

部会における審議対象施策候補(一覧)

◀選定の視点▶

- ①これまで審議対象となっていない施策 ②計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策 ③施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
 ④令和6・7年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策 ⑤総合計画と連携する個別計画の改定等が行われる施策

第1部会(子育て・教育・福祉部会)

優先度	施策番号	施策名(直接目標)	施策の方向性	選定の視点	過去の審議状況【視点①関連】	社会経済状況の変化等【視点②関連】	施策の達成状況【視点③関連】	R6,7年度の重点的な取組【視点④関連】	R8～10年度に改定予定の個別計画等【視点⑤関連】	担当局
候補	A	1-4-6	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備(それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える)	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や子育て世帯等の多様化する居住ニーズやライフスタイル等に応じた住まい・住まいの実現 ●既存住宅の活用強化と流通促進やマンションの管理適正化等に向けた誘導・支援の推進 ●重層的な住宅セーフティネットの構築に向けた市営住宅の活用と居住支援協議会の適切な運営 	① ② ④ ⑤	未審議	<ul style="list-style-type: none"> ・単身高齢者世帯の増加に伴う空き家発生懸念 ・高齢年マンションの管理適正化の機運の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住サポート住宅の認定制度開始(R7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅等ストック総合活用計画【前期】(R9) ・空家等対策計画(R8) ・マンション管理適正化推進計画(R9) ・高齢者居住安定確保計画(R8) <p>※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む</p>	まちづくり局
候補	A	1-6-1	医療供給体制の充実・強化(いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える)	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関における必要な病床機能の確保や、地域の医療機関の機能分担・連携による医療供給体制の充実・新興・再興感染症にかかる国の議論を踏まえた今後の医療提供体制の検討 ●資質の高い看護人材の養成や看護職員の市内医療機関等への定着促進と、安定的な看護師の養成・確保に向けた取組の推進、高度な専門性を有する看護人材を養成する大学院の設置に向けた検討 ●緊急性の高い傷病者に対する確実な救急医療資源の提供 ●救急車の適正利用の促進や救急需要の動向把握による救急体制の整備 	① ② ④	未審議	<ul style="list-style-type: none"> ・救急需要の増加への対応 ・新興感染症等を見据えた医療提供体制の検討 ・医師の時間外労働規制に伴う働き方改革への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立看護大学院の開設(R7) ・#7119運用開始(R6) ・デイトタイム救急隊増隊(R6中原、R7高津) 		健康福祉局
候補	A	1-6-3	健康で快適な生活と環境の確保(感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える)	<ul style="list-style-type: none"> ●状況に応じた新型コロナウイルス感染症等への適切な対応と、新型インフルエンザ感染症等の発生予防とまん延の防止の取組の推進 ●新しい生活様式のニーズも踏まえた食品等事業者に対する効果的な衛生管理の指導など、食品の安全・安心を確保する取組の推進 ●多様な主体と連携した、動物愛護、適正飼養の普及啓発と人と動物が共生する社会の実現をめざす取組の推進 	① ②	未審議	<ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症等への対応力の強化 			健康福祉局
候補	B	2-1-1	子育てを社会全体で支える取組の推進(地域で子育てを支えるしくみをつくる)	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て親子の交流の場づくりや、市民相互による育児援助活動の支援など子育て家庭を地域社会全体で支える取組の推進 ●身近な場所での相談や情報提供など個別のニーズに応じた寄り添い型の支援と地域の子育て資源の育成及びネットワーク化の推進 	② ④ ⑤	1期中間	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会とのつながりの希薄化への対応 ・ヤングケアラーへの支援の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療費拡充に向けた取組(R8拡充予定) ・かわさき子育てアプリのリニューアル(R7) 	<ul style="list-style-type: none"> ※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む 	こども未来局
B	1-4-1	総合的なケアの推進(多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる)	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく、市民が、住み慣れた地域や本人の望む場で、安心して暮らし続けることができるしくみづくりの更なる推進 ●地域内の多様な主体が、地域における将来のあるべき姿を共有し、具体的な行動を行えるように、考え方を地域全体で共有 ●新型コロナウイルス感染症の影響による生活行動の変化を踏まえた、地域資源の活用によるセルフケア意識の醸成や地域の支え合い・助け合い等、地区カルテを活用した地域マネジメントの推進 ●医療・看護・介護の連携による地域における包括的かつ継続的な在宅療養・看取りのしくみづくりの推進 ●対象者を年齢や疾病、障害の種別等で限定しない、全世代・全対象型の地域リハビリテーションと高齢者の自立支援や効果的な介護予防の推進 ●認知症の予防、早期発見・対応に向けた普及啓発と、認知症の人と家族を支える支援ネットワークの構築 ●高齢者・障害者等の災害時援護体制の整備に向けた取組の推進 	② ④ ⑤	1期中間 2期中間	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会とのつながりの希薄化への対応 ・高齢化の進展に伴う要支援・要介護者拡大の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム第2段階の総括と第3段階の取組の方向性整理 ・認知症疾患医療センターと連携した支援事業の実施 ・若年性認知症支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画(R8) ・認知症施策推進基本計画(R8策定予定) <p>※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む</p>	健康福祉局	
B	1-4-2	高齢者福祉サービスの充実(介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる)	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い介護サービス基盤の整備と介護が必要となっても自分らしく暮らし続けるためのサービスの質的な提供 ●高齢者福祉施設の長寿命化、建替えに合わせた再編・統合、公設施設の運営手法等の見直しなどによる、介護サービスの提供基盤の確保 ●災害や感染症発生時の高齢者福祉施設の安定的な運営に向けた取組と、社会変容への的確な対応 ●限られた人的資源の効率的・効果的な活用と、介護ロボット等の導入による介護職員の身体的負担の軽減とICTを活用した業務の効率化 	② ④ ⑤	1期総括 2期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展を見据えた介護人材の確保の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき健康福祉プロジェクトの推進 ・介護人材等の確保に向けた家賃助成の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさきいきいき長寿プラン(R8) <p>※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む</p>	健康福祉局	
B	1-5-1	確かな安心を支える医療保険制度等の運営(信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する)	<ul style="list-style-type: none"> ●国の制度改正による業務の複雑化への対応や医療費の適正化を図りながら、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的かつ持続的な運営を確保 ●社会状況等を踏まえた重度障害者医療費助成制度のあり方の検討 	①	未審議					健康福祉局
B	1-6-2	信頼される市立病院の運営(誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する)	<ul style="list-style-type: none"> ●いのちと健康を守る良質な医療の提供 ●機能分担と連携による地域完結型医療の推進 ●災害・新興感染症を想定した危機管理体制の充実 ●地域や社会に貢献する医学・医療の実践 ●安定的な医療提供を支える経営基盤の強化 	② ④ ⑤	1期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の時間外労働規制に伴う働き方改革の影響 ・物価・人件費高騰等による病院経営への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・タスクシフトなどの働き方改革の具体的な取組 ・川崎病院救命救急センター新棟の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市立病院中期経営計画(R10) 	病院局	
B	2-1-2	質の高い保育・幼児教育の推進(子どもを安心して預けられる環境を整える)	<ul style="list-style-type: none"> ●必要な地域での保育所整備や既存施設活用など、見込まれる保育需要の変化に合わせた、多様な手法による保育受入枠や保育人材の確保の継続 ●保育・子育て総合支援センターを拠点とした保育の質の維持・向上と地域における子育て支援の充実 ●一時預かりの拡大や認定こども園への移行など、幼稚園における就労家庭の子どもの受入れの推進 	② ④ ⑤	1期中間	<ul style="list-style-type: none"> ・こども・子育て政策のデジタル化の進展 ・多様化する保育ニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども誰でも通園制度の事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む 	こども未来局	

部会における審議対象施策候補(一覧)

〈選定の視点〉

- ①これまで審議対象となっていない施策 ②計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策 ③施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
 ④令和6・7年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策 ⑤総合計画と連携する個別計画の改定等が行われる施策

第1部会(子育て・教育・福祉部会)

優先度	施策番号	施策名(直接目標)	施策の方向性	選定の視点	過去の審議状況【視点①関連】	社会経済状況の変化等【視点②関連】	施策の達成状況【視点③関連】	R6,7年度の重点的な取組【視点④関連】	R8～10年度に改定予定の個別計画等【視点⑤関連】	担当局
B	2-2-1	「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進(すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う)	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な社会の実現など新学習指導要領の視点に沿った適切な対応 ●小学校から高等学校までの計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の推進 ●すべての子どもの「分かる」をめざして、教育データを活用したきめ細かな指導・学びの推進 ●情報活用能力を基盤として、未来社会の創り手を育む「かわさきGIGAスクール構想」の推進 ●人権尊重を根幹とした教育活動の更なる推進 ●小中9年間にわたる「健康給食」の推進及び学校給食を活用した更なる食育の充実 	② ④ ⑤	1期中間	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の推進に伴う教育データの蓄積 ・学校プールに係るコストや管理業務の負担等の課題の顕在化 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育データ(スタディログ等)利活用の取組推進 	※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	教育委員会事務局	
B	2-2-2	一人ひとりの教育的ニーズへの対応(支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる)	<ul style="list-style-type: none"> ●障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び合えるインクルーシブ教育システムの構築 ●特別支援学校の狭あい化への対応など計画的な施設整備の推進 ●特別な支援が必要な児童生徒の増加や外国につながる児童生徒への対応、不登校支援に関する国の方針を踏まえ、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 ●福祉部門等との連携強化など、教育分野における子どもの貧困対策等の推進 	② ④ ⑤	1期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校、特別支援学級の在籍者数の増加 ・不登校児童生徒数の大幅な増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策の充実(R6指針策定) ・県立特別支援学校設置に向けた取組の推進 	※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	教育委員会事務局	
C	1-4-3	高齢者が生きがいを持てる地域づくり(高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる)	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな経験や知識を有する高齢者の地域づくりへの参加や、高齢者の生きがい、健康づくりを支援する仕組・環境の整備 ●高齢者の更なる増加や社会環境の変化を見据えた制度の再構築 ●高齢者が地域で生き生きと暮らせるよう、地域交流の促進や多様な人材が活動する地域コミュニティの拠点づくりに向けた取組の実施 	② ⑤	1期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加の減少への対応 		・かわさきいきいき長寿プラン(R8)	健康福祉局	
C	1-4-5	障害者の自立支援と社会参加の促進(障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる)	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者が就労することで社会的・経済的に自立し、豊かな地域生活を送ることができるよう、障害者雇用を取り巻く環境の変化や障害者特性、本人の希望を踏まえた取組の推進 ●多様な主体との連携を図りながら、さまざまなイベントや場面などを捉えた共生社会に向けた取組の推進 ●「ひきこもり地域支援センター」を中心とする切れ目ない支援の実施に向けたネットワークの構築 	② ⑤	2期中間	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用促進法改正に伴う法定雇用率引き上げへの対応 		・かわさきノーマライゼーションプラン(R8)	健康福祉局	
C	1-5-2	自立生活に向けた取組の推進(健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす)	<ul style="list-style-type: none"> ●真に保護が必要な人に対する健康で文化的な最低限度の生活の保障と、就労など自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組の推進 ●生活保護受給世帯等の子どもの将来的な自立に向けた学習・生活支援の実施 ●生活保護に至る前の生活困窮者に対する社会的・経済的自立に向けた就労・生活支援の実施 	② ⑤	2期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰等による生活困窮者への影響 		・ホームレス自立支援実施計画(R10)	健康福祉局	
C	2-1-4	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり(子どもが安心して育つしくみをつくる)	<ul style="list-style-type: none"> ●急増・複雑化する児童虐待に対応するための児童相談所の体制強化に向けた取組の推進 ●要支援家庭の早期発見・早期対応・重篤化の未然防止に向けた、児童家庭相談支援体制の強化 ●ひとり親家庭の複合的な課題への対応に向けた体制強化と、自立支援施策の推進 ●さまざまな背景・課題を抱えた子ども・若者を、地域社会全体で見守り・支えるしくみの構築 	②	2期中間	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人口減少に反する虐待相談・通告件数の増加と一時保護件数の高水準推移 			こども未来局	
C	2-2-4	学校の教育力の向上(教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動(授業等)を実現する)	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな教育課題への対応力向上を図るための学校運営・支援体制の充実 ●教職員の長時間勤務の是正に向けた、働き方・仕事の進め方改革の推進 	②	2期総括	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の働き方改革の推進 ・全国的な教員不足の加速化 			教育委員会事務局	
C	2-3-2	自ら学び、活動するための支援(市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる)	<ul style="list-style-type: none"> ●「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえた「行きたくなる」「まちに飛び出す」「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館をめざした取組の充実 ●市民館・図書館等の利用環境の向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進 ●身近な生涯学習や地域活動の場としての、学校施設の更なる有効活用の推進 	③ ④ ⑤	2期中間	<ul style="list-style-type: none"> ・達成度C 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放の推進(R7スマートロック運用開始) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針(R10) 	教育委員会事務局	

部会における審議対象施策候補(一覧)

《選定の視点》

- ①これまで審議対象となっていない施策 ②計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策 ③施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
 ④令和6・7年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策 ⑤総合計画と連携する個別計画の改定等が行われる施策

第2部会(まちづくり部会)

優先度	施策番号	施策名(直接目標)	施策の方向性	選定の視点	過去の審議状況【視点①関連】	社会経済状況の変化等【視点②関連】	施策の達成状況【視点③関連】	R6、7年度の重点的な取組【視点④関連】	R8～10年度に改定予定の個別計画等【視点⑤関連】	担当局
候補	A 1-2-2	交通安全対策の推進 (市内の交通事故を減らす)	●特に事故構成率の高い高齢者と自転車利用者を含めた各世代に対する、交通事故防止に向けた交通安全教育の推進 ●デジタル化に即した交通安全啓発の推進 ●歩道、交差点及び道路安全施設の継続的な整備 ●更なる放置自転車の削減に向けた効率的・効果的な対策の推進 ●夕方の買い物利用者への放置対策に向けて、放置の状況を考慮した、重点的な撤去活動の推進	① ②	未審議	・市内の交通事故発生件数の増加傾向 ・交通事故死者数に占める65歳以上の割合の増加				市民文化局
候補	A 3-3-4	農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進 (多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する)	●多面的な機能を有する都市農地の保全・活用に向けた取組の推進 ●農地の利用意向把握や利用権設定等の促進による農地の利用集積・集約化の推進 ●多様な主体との連携による、市民が「農」に触れる場の提供促進 ●都市農業に対する理解の促進に向けた効果的なPRの実施	① ②	未審議	・農地や農業者の減少への対応 ・農業資材の高騰 ・スマート農業の拡大傾向				経済労働局
候補	A 4-5-2	個性を活かした地域生活拠点等の整備 (新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力高める)	●利便性が高く多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積や交通結節機能の強化などをめざした市街地再開発事業等による地域生活拠点の整備 ●地域特性に応じた多様な主体との連携による鉄道沿線まちづくりの推進と身近な駅周辺等の整備	① ② ⑤	未審議	・人口減少や少子高齢化の進展による地域の活力低下の懸念			・小田周辺戦略エリア整備プログラム(R10) ・南部防災センター跡地周辺活用計画(R8) ・向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針(R8) ※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	まちづくり局
候補	A 4-7-2	市域の交通網の整備 (自動車での市内交通を円滑化する)	●地域特性を踏まえた交通環境の改善や事業効果の早期発現に資する効率的・効果的な幹線道路等の整備の推進 ●今後の社会変容等も踏まえた都市交通の円滑化や地域分断の解消、地域資源を活かした沿線まちづくりと連携した連続立体交差事業の計画的な推進	① ② ④ ⑤	未審議	・コロナ禍の影響によるライフスタイル・働き方の変容		・京京大師線連続立体交差事業の推進(R6 1期①区間整備完了) ・JRN南武線連続立体交差事業の推進 ・第4次緊急渋滞対策の実施	・第2次道路整備プログラム(後期②)(R8) ※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	建設緑政局
B	1-1-1	災害・危機事象に備える対策の推進 (災害発生時の被害や生活への影響を減らす)	●「かわさき強靱化計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進 ●全職員が一丸となり迅速な意思決定や機動的な災害対応を可能とする危機管理体制の充実・強化 ●各区と地域が平時からのつながりを活かして、地域の実情や課題等に対応したリアリティのある訓練の実施と検証等を踏まえた地域完結型の防災をめざす取組の推進 ●新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営など感染症と自然災害の複合化対策の推進 ●あらゆる危機事象に備え、自助・共助・公助がそれぞれの力を高めつつ、強みとともに弱みを共有し、補い合う関係づくり	② ④ ⑤	1期中間	・大規模自然災害の頻発化・甚大化 ・災害関連死防止に向けた避難所の生活環境向上への対応		・災害時のトイレ対策(R7方針策定)	・地震被害想定改定(R8) ・地域防災計画改定(R9) ・かわさき強靱化計画改定(R9) ・備蓄計画改定(R9) ※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	危機管理本部
B	1-2-4	地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 (誰もが安全、快適に道路を利用できる)	●予防保全の考え方による計画的な維持管理の推進 ●持続可能で効率的な維持管理による施設等の長寿命化の推進 ●道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの機能向上の推進	① ⑤	未審議				・道路維持修繕計画実施プログラム(R10) ・河川維持管理実施計画(R10)	建設緑政局
B	3-1-1	地球環境の保全に向けた取組の推進 (地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす)	●脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」等を踏まえた、新たな「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づく、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 ●地球温暖化に起因する異常気象等に対応する、気候変動適応策の取組の推進	② ④ ⑤	1期総括	・気候変動に伴う豪雨の発生頻度の増加による気象災害リスクの高まり ・気候変動の影響等を踏まえた暑熱対策へのニーズの高まり		・「太陽光発電設備義務制度」開始(R7) ・PPAモデル太陽光発電の導入推進 ・「川崎市公共建築物等における環境配慮基準」施行(R7)	※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	環境局
B	3-3-1	協働の取組による緑の創出と育成 (多様な主体との協働、連携により緑を育む)	●多様な主体との協働によるグリーンコミュニティ形成に向けた取組の一層の推進 ●緑化フェアを契機とした多様なみどりを活用した安心で心豊かな暮らしの実現に向けた取組の推進	② ③ ④ ⑤	2期中間	・緑化フェアを契機とした新たな緑の価値創出に向けた取組推進	達成度C	・全国都市緑化かわさきフェア開催(R6) ・みどりの共創プロジェクトの自動化に向けた取組 ・みどりの将来像の策定(R7)	・緑の基本計画(R9) ・緑の実施計画(R9) ・街路樹管理計画実施プログラム(R9) ※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	建設緑政局
B	3-3-2	魅力ある公園緑地等の整備 (豊かな市民生活を表現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する)	●公園緑地の立地特性や地域ニーズ等を踏まえた、都市の価値を高め、魅力ある公園緑地づくりの推進 ●まちの賑わいの向上に向けた、民間活力の導入などによる大規模公園緑地の整備推進 ●予防保全型の維持管理など公園施設の適切な維持管理の推進 ●公園緑地の柔軟かつ多様な利活用や持続可能な管理運営に向けたパークマネジメントの推進	② ④ ⑤	1期中間	・緑化フェアを契機とした新たな公園利活用に向けた取組推進 ・公園緑地の魅力や質の向上に向けた民間活用導入の機運の高まり		・等々力緑地再編整備事業の推進 ・稲田公園再編整備の考え方とりまとめ(R7)	・夢見ヶ崎動物公園再編整備計画(R8) ・生田緑地ばら苑管理運営整備方針(R8) ・公園緑地等における緑の維持管理のあり方(R8) ※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	建設緑政局
B	4-6-2	地域の主体的な街なみ形成の推進 (機能的で美しく、住んでいてこころよい街なみを創出する)	●景観をめぐる社会環境の変化に対応した個性と魅力あふれる良好な都市景観形成の推進 ●良好な住環境形成に向けた住民発意の地区まちづくり活動への支援の推進	① ⑤	未審議				・景観計画(R10)	まちづくり局

部会における審議対象施策候補(一覧)

◀選定の視点▶

- ①これまで審議対象となっていない施策 ②計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策 ③施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
 ④令和6・7年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策 ⑤総合計画と連携する個別計画の改定等が行われる施策

第2部会(まちづくり部会)

優先度	施策番号	施策名 (直接目標)	施策の方向性	選定の視点	過去の審議状況 【視点①関連】	社会経済状況の変化等 【視点②関連】	施策の達成状況 【視点③関連】	R6,7年度の重点的な取組 【視点④関連】	R8～10年度に改定予定の個別計画等 【視点⑤関連】	担当局
B	4-7-3	身近な交通環境の整備 (地域の人々が生活しやすい交通環境を整える)	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に向けた取組の推進 ●多様な主体等との連携や新技術・新制度を含むさまざまな運行手法の活用によるコミュニティ交通の導入促進等に向けた取組の推進 ●安全・安心でまちの魅力向上等に寄与する自転車活用等の推進 	② ③ ④ ⑤	2期総括	・高齢化等に伴う運転手不足に対応した持続可能な地域公共交通の構築	達成度C	・モビリティハブ・デマンド交通の実証実験 ・自動運転バスの実証実験	・自転車ネットワーク計画(R10) ※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	まちづくり局
C	1-1-3	まち全体の総合的な耐震化の推進 (地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす)	<ul style="list-style-type: none"> ●「耐震改修促進計画」に基づく特定建築物や住宅の耐震化の促進 ●大規模盛土造成地における震災被害軽減に向けた取組や産地における防災工事の促進などによる、宅地の自然災害対策の推進 ●「橋梁耐震化計画」に基づく計画的な橋りょう耐震対策の推進 	②	2期中間	・令和6年能登半島地震での木造建築物倒壊を踏まえた耐震化への対応				まちづくり局
C	1-3-1	安定給水の確保と安全性の向上 (安全でおいしい水を安定的に供給する)	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した水道施設・管路の更新及び耐震化の推進 ●大規模災害に備えた応急給水拠点の整備及び更なる利便性の向上の推進 ●良質で安全な水の安定供給に向けた水質管理の徹底 ●主要な工業用水道施設の耐震化・浸水対策の推進及び長期的需要動向を踏まえた施設・管路の将来構想の検討 	② ⑤	1期総括	・水道管路の老朽化に伴う断水リスクへの懸念			※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	上下水道局
C	4-5-1	魅力にあふれた広域拠点の形成 (川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める)	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅周辺地区における川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導・都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向けた取組の推進 ●小杉駅周辺地区におけるコンパクトに集積した都市機能の誘導と賑わい等の創出、安全性・利便性の向上に向けた交通基盤の強化の推進 ●新百合ヶ丘駅周辺地区における周辺環境等の変化を見据えた土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化に向けた取組の推進 	② ⑤	2期中間	・人口減少や少子高齢化の進展による地域の活力低下の懸念			・新百合ヶ丘駅北側公共施設の基本計画(R9) ※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	まちづくり局
C	4-7-4	市バスの輸送サービスの充実 (安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する)	<ul style="list-style-type: none"> ●利用実態を踏まえた事業規模への適正化に向けた取組の推進 ●輸送安全性の確保やお客サービス、移動空間の快適化に向けた取組の推進 	② ④	1期総括	・脱炭素化に向けた次世代バスの導入促進		・電気バスの導入(R6)		交通局

部会における審議対象施策候補(一覧)

◀選定の視点▶

- ①これまで審議対象となっていない施策 ②計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策 ③施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
 ④令和6・7年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策 ⑤総合計画と連携する個別計画の改定等が行われる施策

第3部会(自治・文化・経済部会)

優先度	施策番号	施策名(直接目標)	施策の方向性	選定の視点	過去の審議状況【視点①関連】	社会経済状況の変化等【視点②関連】	施策の達成状況【視点③関連】	R6,7年度の重点的な取組【視点④関連】	R8~10年度に改定予定の個別計画等【視点⑤関連】	担当局	
候補	A	4-1-4	都市農業の強みを活かした農業経営の強化(市内農家の農業経営を安定化・健全化させる)	<ul style="list-style-type: none"> ●都市農業の振興に向けた新規就農者等の多様な担い手の発掘・育成の推進 ●農業者の経営改善のための高収益作物生産に向けた技術・経営支援の実施 ●企業や大学等との連携やAI・ICT等と融合した農業における生産性向上に向けた取組の推進 	① ② ⑤	未審議	<ul style="list-style-type: none"> ・農地や農業者の減少への対応 ・農業資材の高騰 ・スマート農業の拡大傾向 		※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	経済労働局	
候補	A	4-2-2	地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援(成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する)	<ul style="list-style-type: none"> ●超高齢社会を見据え、「Kawasaki Welfare Technology Lab(通称:ウェルテック)」を核とした優れた福祉製品等の創出と、かわさき基準(KIS)の認証による「ウェルフェアイノベーション」の推進 ●コミュニティビジネスやソーシャルビジネスに係る起業の促進 	① ②	未審議	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会を見据えた福祉課題への対応 ・多様化する地域課題の解決に向けたビジネス手法活用の機運の高まり 			経済労働局	
候補	B	4-4-1	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備(臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする)	<ul style="list-style-type: none"> ●臨海部の持続的発展に向けた臨海部ビジョンに基づく戦略的マネジメントの推進 ●臨海部の基幹産業の動向を踏まえた、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組の推進 ●キングスカイフロントの更なる成長に向けた新たな機能導入などによる、拠点価値向上に向けた取組の推進 ●臨海部の交通機能強化を図る新たな基幹的交通軸及び交通拠点の整備やネットワークの強化に向けた取組の推進 ●川崎市民の臨海部に対する誇りや期待感の醸成に向けた取組の推進 	② ④ ⑤	1期中間	<ul style="list-style-type: none"> ・国の水素基本戦略の改定に伴う水素エネルギー利活用の機運の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模土地利用転換の推進 ・臨海部の交通機能強化(R7大師橋駅前広場一部利用開始) 	※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	臨海部国際戦略本部	
候補	B	4-8-1	スポーツのまちづくりの推進(スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす)	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しまちの形成に向けた、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実と活動の場の持続可能な提供 ●障害などの有無にかかわらずスポーツを共に楽しみ、自分らしく暮らせるまちの形成に向けたプラスポイントの更なる推進 ●新型コロナウイルス感染症など本市を取り巻く環境の変化やそれに伴うスポーツのあり方を踏まえた多様なスポーツ施策の展開 ●若者文化を活用した、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりの推進 	② ④ ⑤	1期中間	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法改正(ハラメント・暴力対策、熱中症対策など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・カワサキ文化公園オープン(R7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画(R8) ・スポーツ推進計画(R9) 	※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	市民文化局
B	4-2-3	科学技術を活かした研究開発基盤の強化(先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する)	<ul style="list-style-type: none"> ●新川崎・創造のモリを拠点としたオープンイノベーションの推進による新たな技術・産業の創出 ●量子コンピューティング技術の普及・発展に向けた企業や研究機関の参画推進 ●ライフイノベーションの推進に向けた「医療イノベーションセンター(ICONM)」の運営及び研究活動支援 ●川崎市コンベンションホールにおける民間のノウハウを活用した産業交流の促進 	② ④ ⑤	2期絡括	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端技術の普及や量子技術の実用化・産業化の進展 	<ul style="list-style-type: none"> ・新川崎・創造のモリの機能更新(R6イノベーション拠点整備基本計画策定、R7立地誘導・投資促進制度の策定) 	※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	経済労働局		
B	4-3-2	働きやすい環境づくり(誰もが働きやすい環境を整える)	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業における従業員の福利厚生への充実に向けた取組の推進 ●市内事業所等のワークライフバランスの向上やテレワークの導入等の働き方改革への対応による働きやすい職場環境づくりの推進 	① ③	未審議		達成度C			経済労働局	
B	4-4-3	市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備(川崎港の魅力をもっと市民に広めるとともに、港の活力を高める)	<ul style="list-style-type: none"> ●臨海部の活性化に向けた、各種イベントの開催や新たな賑わい創出による川崎港の魅力発信 ●川崎港の魅力向上に向けた、港湾緑地の特徴を活かした利用促進や効率的な管理運営 ●市民等が快適に利用できる川崎港の形成に向けた美化対策等の推進 	① ④	未審議			<ul style="list-style-type: none"> ・電気推進の清掃船の導入(R7) 		港湾局	
B	4-8-2	市民の文化芸術活動の振興(市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする)	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり(アート・フォー・オール)の推進 ●市制100周年や社会変容を見据えた、地域資源を活用した多様な文化芸術活動の推進 ●市内文化関連施設の効率的・効果的な運営と更なる魅力の発信 ●市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業等の推進及び新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進 	② ④ ⑤	2期絡括	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術施設の老朽化(岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアム、市民プラザ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなミュージアムの整備に向けた取組の推進(R6基本計画策定) ・「アート・フォー・オール」プラットフォーム構築に向けた取組推進 ・市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方のとりまとめ(R7) 	※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	市民文化局		
B	4-8-3	音楽や映像のまちづくりの推進(音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる)	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりと音楽を通じた活力とうおいのある地域社会づくりの推進 ●ミュージアムシニアホールなどの音楽資源を活かした「音楽のまち・かわさき」の魅力の発信 ●映像資源を活かした映像文化活動支援や情報発信による、都市の魅力向上やシビックプライドの醸成と次世代の映像文化の担い手の育成 	② ③ ④	2期中間	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術施設の老朽化(ミュージアムシニアホール) 	達成度C	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムシニアホールの大規模改修に向けた取組の推進 		市民文化局	
B	4-9-1	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成(市内外における市の認知度・好感度を高める)	<ul style="list-style-type: none"> ●市制100周年を契機とした、更なる都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図るためのシティプロモーションの推進 ●市内外に向けた、さまざまなメディアの効果的活用や発信力のある民間事業者等との連携による、本市の多彩な魅力の情報発信の強化 ●ブランドメッセージ等を活用した、多様な主体を巻き込んだ取組によるシビックプライドの醸成 ●これまで良好な関係を築き上げてきた海外都市等とのお互いの強みや特性を活かした更なる交流の推進 	② ④ ⑤	1期絡括	<ul style="list-style-type: none"> ・市制100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく機運の高まり 		<ul style="list-style-type: none"> ・100周年記念事業の実施 	※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	総務企画局	

部会における審議対象施策候補(一覧)

◀選定の視点▶

- ①これまで審議対象となっていない施策 ②計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策 ③施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
 ④令和6・7年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策 ⑤総合計画と連携する個別計画の改定等が行われる施策

第3部会(自治・文化・経済部会)

優先度	施策番号	施策名(直接目標)	施策の方向性	選定の視点	過去の審議状況【視点①関連】	社会経済状況の変化等【視点②関連】	施策の達成状況【視点③関連】	R6,7年度の重点的な取組【視点④関連】	R8~10年度に改定予定の個別計画等【視点⑤関連】	担当局
B	5-1-1	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり(多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める)	<ul style="list-style-type: none"> ●特別市制度の実現を含めた地方分権改革に向けた取組の推進 ●町内会・自治会活動の活性化に向けた支援の推進 ●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、市民創発による持続可能な暮らしやすい地域づくりの更なる推進 ●地域と多様な主体をつなぐコーディネートのしくみの機能強化 ●新たな地域課題解決の担い手の発掘と市民活動促進に向けた支援の推進 ●SDGs達成に向けた多様なステークホルダーの連携と主体的な取組の促進 	② ④ ⑤	1期総括	・町内会・自治会加入率の全国的な低下傾向		・特別自治市制度の実現に向けた取組推進 ・ソーシャルデザインセンターの7区設置完了(R6) ・地域デザイン会議運営指針策定(本格開始)(R6)	※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	市民文化局
B	5-2-3	かわさきパラメータメントの推進(それぞれが個性を活かし、すべての人が活躍できるまちを実現する)	<ul style="list-style-type: none"> ●「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出す」という「かわさきパラメータメント」の理念浸透に向けた、推進体制の構築と取組の推進 ●「かわさきパラメータメント」のめざす「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」の実現に向けた、レガシー形成に資する取組の推進 	①	未審議					市民文化局
C	4-1-2	魅力と活力のある商業地域の形成(魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる)	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎に愛着を持ちエリアを牽引する事業者が、多様な主体を巻き込み、自主的・自立的に再活性化を図るしくみの構築 ●事業者のデジタル化など社会経済環境の変化を踏まえた地域課題への対応や、魅力ある個店の集積による、活力ある商業地域の形成 ●持続可能な卸売市場の構築や効率的な管理運営手法の確立及び施設の機能強化に向けた取組の推進 	② ④	1期中間	・デジタル化の進展等による商業環境の変化 ・生産構造・消費構造の変化や流通チャネルの多様化		・北部市場の機能更新(R7基本協定締結)		経済労働局
C	4-1-3	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成(市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる)	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業の活性化に向けた経営力・技術力強化及び事業継承・事業継続力強化のための支援の推進 ●知的財産マッチングの取組など知的財産戦略の推進による市内中小企業の新事業展開の促進 ●デジタル化やICT活用等による市内中小企業の働き方改革・生産性向上に向けた取組の推進 ●工業系用途地域における製造業等による持続的な土地利用と、中小製造業者による操業環境整備に向けた取組の推進 	②	1期総括	・人口減少による人手不足の解消と物価上昇を上回る賃上げの促進に向けた対応 ・働き方改革及び生産性向上に向けたデジタル化の推進			経済労働局	
C	4-2-1	ベンチャー支援、起業・創業の促進(次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする)	<ul style="list-style-type: none"> ●開業率の向上に向けた市内での起業の促進 ●「かわさき新産業創造センター(KBIC)」を拠点とした新産業の創出に挑戦する市内ベンチャー企業等に対する成長支援の推進 	② ⑤	2期中間	・人口減少下の経済成長実現に向けたDX・イノベーションの加速化		※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	経済労働局	
C	4-2-5	ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上(ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする)	<ul style="list-style-type: none"> ●社会実用への対応や「川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン」に基づいた取組の推進 ●行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの利活用、窓口のデジタル化、情報発信の強化等、デジタルファーストの行政サービスの提供に向けた取組の推進 ●標準化・共通化への対応やテレワークの利用拡大、ワークスタイル変革や情報セキュリティ対策の徹底、AI・RPAの利用促進やBPR(業務プロセス改革)の徹底等、市役所内部のデジタル化に向けた取組の推進 ●デジタルレバйд対策や、官民データ(オープンデータ)連携等、地域社会のデジタル化に向けた取組の推進 	② ⑤	2期中間	・労働力人口の減少等による人手不足を背景とした、AI等のデジタル技術の急速な進展		※総合計画第4期実施計画において重点的に取り組む課題を含む	総務企画局	
C	4-3-1	人材を活かすしくみづくり(市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する)	<ul style="list-style-type: none"> ●若者・女性・高齢者・就職氷河期世代など多様な人材の確保と雇用情勢等の社会的なニーズの変化に対応した就業支援の実施 ●「かわさきマイスター」制度をはじめとする技能の振興、継承の取組の推進 	②	2期総括	・労働力不足と後継者不足の深刻化			経済労働局	
C	4-4-2	広域連携による港湾物流拠点の形成(川崎港での物流を活性化)	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎港の取扱貨物量の増加を図るための取組の推進 ●川崎港の港湾物流機能の強化に向けた取組の推進 ●港湾物流の円滑な輸送、防災機能の強化等に向けた取組の促進 ●カーボンニュートラル等の社会経済環境の変化に対応した川崎港の形成に向けた取組の推進 	② ④	1期総括	・港湾地域における脱炭素化への対応		・川崎港港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)の推進 ・CNP認証レベル4+取得(R7)	港湾局	
C	5-1-2	迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進(市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う)	<ul style="list-style-type: none"> ●市民のさまざまな「声」の戦略的な収集と、市民視点に立った市政運営や取組への一層の活用の推進 ●「受け手の行動喚起を意図した広報」のための広報媒体・手法の強化・充実 ●情報・通信分野の技術の変化に対応した適切な情報発信 ●個人情報保護法の改正等を踏まえた個人情報の適正な管理の推進 	②	2期中間	・デジタル化の進展による広報手段の多様化			総務企画局	
C	5-1-3	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化(市民満足度の高い区役所サービスを提供する)	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティづくりなどを通じて市民の主体的な取組を促す区役所機能の更なる強化 ●これまでの区民会議に替わる新しい参加の場としての「地域デザイン会議」の取組の推進 ●デジタル化等の社会環境に対応した、利便性が高く分かりやすい窓口サービスの提供 ●マイナンバーカードの更なる普及促進や区役所区民課等における各種手続への電子証明書の活用 ●区役所等庁舎の効率的・効果的な整備 	② ④	2期総括	・デジタル化の進展による自治体窓口DXの推進		・マイナンバーカードセンター設置(R7) ・証明書発行のコンビニ交付手数料減免(R7) ・窓口体験調査の各区展開によるサービス改善(R6,7)	市民文化局	
C	5-2-2	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進(性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える)	<ul style="list-style-type: none"> ●固定的な性別役割分担意識の解消に向けた男女共同参画に係る教育・啓発の推進 ●職業生活における女性の活躍推進と家庭生活における男性の参画促進、働き方改革の一體的な推進 ●困難を抱える女性の支援などの地域課題に対応する地域における男女共同参画の推進 ●DV防止・被害者支援基本計画に基づく取組の推進 	②	1期中間	・困難女性支援法の成立に伴う女性支援の抜本的な見直し			市民文化局	